



【川崎市_幸区 (幸区役所)】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (※祝日等にあたる場合は、開催の有無を事前にご確認下さい)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK ※電話でのご相談は行っておりません
相談対象者	市内在住・在勤・在学者
相談内容	遺言・相続・成年後見
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	幸区役所 (川崎市幸区戸手本町 1-11-1)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR 南武線「矢向」駅から徒歩 15分 *JR 南武線「鹿島田」駅から徒歩 20分
お問合せ先	幸区役所 (相談情報担当) 電話 044-556-6608

神奈川県行政書士会では、こちらの無料相談会以外にも、各地で無料相談会を開催しております。下記の神奈川県行政書士会 HP をご参照ください。

⇒神奈川県行政書士会の「[トップページ](http://www.kana-gyosei.or.jp/) (<http://www.kana-gyosei.or.jp/>)」左側の「5階 相談会案内」の中にある、上から3番目の「▶ 無料相談会日程」をクリック